

平成30年 3月28日

平成30年

第3回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

平成 30 年 3 月 28 日（水曜日）午後 1 時から

### 1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史		教育長
鈴 木 清 子	委 員	教育長職務代理者
芳 賀 淳	委 員	
三 留 利 夫	委 員	
弘 瀬 知江子	委 員	
後 藤 貴美子	委 員	

### 2 出席職員（10名）

教育総務部長	水 井 靖
教育総務課長	森 岡 剛
副参事（教育政策担当）	北 村 操
副参事（教育施設担当）	布 施 満
学務課長	杉 山 良 樹
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	増 田 亮
副参事	田 井 俊 行
学校職員担当課長	鈴 木 清 貴
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	山 中 秀 一

### 3 日程

日程第 1 教育長の報告事項

日程第 2 部課長の報告事項

日程第 3 議案審議

第 7 号議案 大田区教育委員会事務局統括課長、総括係長及び主任主事の職の指定等に関する規程の一部を改正する訓令

第 8 号議案 大田区教育委員会技能長及び技能主任の職の指定等に関する規程の一部を改正する訓令

第 9 号議案 大田区教育委員会事務局事案決定手続規程の一部を改正する訓令

第 10 号議案 大田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

第 11 号議案 大田区立教育センター処務規則の一部を改正する規則

第 12 号議案 大田区立幼児教育センター処務規則の一部を改正する規則

第 13 号議案 大田区立図書館処務規則の一部を改正する規則

第 14 号議案 大田区立学校校外施設管理事務所処務規程の一部を改正する訓令

第 15 号議案 大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則

第 16 号議案 大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則

第 17 号議案 大田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則

- 第18号議案 大田区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則
- 第19号議案 大田区立学校施設の活用に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 第20号議案 大田区立学校総括安全衛生管理者等設置規程の一部を改正する訓令
- 第21号議案 大田区立学校安全衛生委員会設置規程の一部を改正する訓令

~~~~~  
(午後1時開会)

○教育長

ただいまから、平成30年第3回大田区教育委員会定例会を開会いたします。  
本日は傍聴の希望者があります。  
委員の皆様は傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

それでは、大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力よろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に後藤委員を指名いたします。よろしくお願ひします。  
続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は、「教育長の報告事項」です。

○教育長

それでは、本日は、第1回の区議会定例会について、また、区立小・中学校の卒業式についてご報告させていただきます。

まず、第1回区議会定例会につきましては、会期が2月16日から昨日の3月27日まで、40日間にわたり開催されました。2月16日に、区長の施政方針演説、私からの教育行政に

関する所信表明を行わせていただきました。

所信表明では、私からは四つの所信を示させていただくとともに、30年度の予算について触れさせていただきました。

四つの所信につきまして、まず一つ目は、学校が元気であることということで、学校が組織的に様々な課題解決をする専門機関として、しっかりとその機能を果たしていくということをお話させていただきました。二つ目は教員の資質の向上、教師力の向上ということをお話させていただきました。学校教育にとってとても大きな要素は教員でございますので、よい先生がいることが大事で、そのように育成、または研修に努めていくということをお話させていただきました。三つ目は、教育、地域力、地域が育てる大田の子どもということになりますので、地域力をいかした学校教育、教育活動を推進していくということをお話させていただきました。四つ目は、おおた教育振興プラン、9年間にわたる振興プランでの教育政策推進、特にここ4年間のおおた教育振興プラン2014について、その成果をお話させていただきました。

それから、30年度の予算につきましては、「すべての子が学校生活を楽しく」ということで、30年度については「こころのケアと不登校対策の充実」、それから「教員がゆとりをもって子どもと向き合える体制づくり」、特に副校長の補佐であるとか部活動指導員の配置について、ご報告をさせていただきました。

それから、校舎改築について、30年度は新たに2校加えて全12校で校舎改築、新たな教育環境整備に努めていくということをお話をさせていただきました。

以上が、方針の中で説明させていただいた内容です。

次に、卒業式でございますけれども、3月16日には糺谷中学校の夜間学級、それから、3月17日は館山さざなみ学校、続いて3月20日中学校、3月22日小学校と、卒業式が行われました。教育委員の皆様にもご参加いただいたというところでございます。

私は、大森第六中学校と田園調布小学校、2校の卒業式に参加させていただきました。印象に残っている点としましては、両校とも卒業生の態度が大変立派でありました。特に呼名をされたときの返事、しっかりと大きな声で返事をしている姿、それから呼びかけの大きな声、歌が大変感動的でした。両校の教育活動の締めくくりでございますけれども、教育活動の充実ぶりが十分に伺えたかなと思っております。

二点目に印象に残ったのは校長の式辞でした。平昌オリンピックのことは、校長も比較的取り上げるのかなと、教育委員会の祝辞の中からは、わざと外したところがあるのですが、お二人の校長ともそういうエピソードよりも、学校での卒業生の活動の様子、大森第六中につきましては環境教育であるとか環境大臣からの表彰もありましたし、日ごろの教育活動の充実ぶりをしっかりと話ししておりました。それから田園調布小学校につきましても、校長が自信をもって我が校の教育のあり方、そこで培ってきた皆さんの力、卒業生の力ということ、しっかりと話ししておりました。特にPTA会長、校長とも原稿を見ないで朗々と自信を持ってお話をする姿が非常に印象的でした。

三つ目の印象は、卒業式とは儀式的な行事でございますけれども、両方とも各学校の伝統というのですか、校風というのを感じました。特に5年生の立派な姿、それから在校生の立派な姿を、伝統を受け継いでいくのだという姿勢が感じられました。保護者の方、地

域の方も大勢来ていらっしゃいましたけれど、やはり学校行事、教育の充実ぶりを示させていただいたのかなと思っております。

私からは2件、以上報告させていただきます。

ご意見、ご質問はございますでしょうか。

### ○三留委員

私は、卒業式は矢口中学校と入新井第四小学校に行ってまいりました。今、教育長の話もありましたけれども、どちらも、小学校、中学校らしい、よい卒業式ができたのではないかなと思っております。共通して言えることは、大変厳粛な雰囲気の中で、子どもたちは真剣に取り組めたということを感じて、やはり教育活動の充実という話が先ほどありましたけれども、教員の指導がきちんと子どもに伝わって、感動的な卒業式ができたのではないかなと思っております。

### ○鈴木委員

私は、中学校は石川台中学校、そして小学校が池雪小学校に伺いました。今、教育長と、そして三留先生がお話しのよう、私が伺ったところも、非常に厳粛な雰囲気が伝わってきました。

昨今感じますことは、どこの学校も非常に落ちついた雰囲気、とてもいい形の卒業式になっており、このことも、担任の温かい雰囲気ですとか、その落ちついた先生の雰囲気自体が必ずや反映するのだなとつくづく思いましたし、先生、職員の連帯も、協力体制が非常によくできていると思いました。

今後についても、今までも様々な形式についての課題がありましたけれども、子どもが一生のうちで一番心に残る時期だろうと思っておりますので、是非、厳粛かつあたたかい雰囲気での式典をお願いしたいと思います。

小学校の場合は、一時的に着物着用の話題が広まり、そんなところも含めて見てきましたけれども、最近はあまりそういったものを取り上げないで華美にならずに、非常に落ちつきましたし、皆さんそれぞれが最後の卒業式というのをとても大事にしているのだなと思いました。本当にありがとうございました。

### ○芳賀委員

私が去年行った小学校が、まさに今、鈴木先生が言われたのですが、女子生徒は晴れ着が過半数、男子生徒でも晴れ着を着ているという子がいました。もちろんとても皆さんかわいいのですが、私は違和感を感じました。

似たような行事として、例えば成人式とか大学の卒業式というのがあるわけです。着るか着ないか、何を着るのか決めるのは、もう本人が大人ですから、本人が決める。本人がこれを着たい、しかしお金がないということであれば、本人がアルバイトをしてお金を稼げばいいわけです。ですから、もうそれは本人の自由にまかせていいでしょうと思いません。

他方において七五三というのがある。七五三は、何を着るか決めてるのは親です。子どもではないです。七五三をやるかやらないかも各ご家庭の自由ですし、何を着るか着な

いかというのも、それはご家庭が自由に決めていい。うちのうち、人は人ということで全然構わないのだと思っています。

では、今度は小学校の卒業式はどうなのかというときに、結構微妙なのですよね。要するに、実際に決めているのは子どもではなくて親なのでしょうというのがまず一つ。あと儀式の要素があって、やはりほかの人との調和とかバランスも考えないといけない。子どもが私も着たいなと思っても実際お金を稼げるような状態でもないということを考える、もう少し配慮してもいいのかなと思ったりもしておりました。

あと、最近の卒業式前のニュースを見ていると、「ちはやふる」という映画の影響もあって、晴れ着を着たいという人が増えているという文脈の中で、卒業式は集中日なものですから、着付けが非常に混んでいると。何しろ卒業式の朝4時とか3時ぐらいから起きてやっているなどという話も報道されておりました。成人の日にこの間騒ぎが起きたけれども、あの手の騒ぎが起きかねないなというのもあって、もちろん各ご家庭の判断なのですが、もっと余裕をもって、各ご家庭がスタジオに行って別な日に撮ったりされたほうがいいのではないかなという印象で、頭の整理をして今年の卒業式に行きました。そうしたら、今年の卒業式の小学校は、晴れ着の方は一人もいませんでしたと。ああなるほど、大田区というのは地域差が結構あるのだなということを感じた次第です。

### ○弘瀬委員

私は、57回の安方中学校の卒業式に出席してきました。卒業生の皆さまは、式を厳粛に受けとめているようで、緊張して途中で名前を呼ばれても、すぐに反応せず、はっと気づいてあわてて立ち上がる子どもさんもいらっしゃいました。とてもいい卒業式でございました。

それから78回の馬込第三小学校の卒業式に出席してまいりました。ここでは、校長先生の祝辞が始まる前に子どもたちを全員起立させて、両親のほうに向かってありがとうございますとお辞儀をさせたのがすごく印象に残っております。両親がここまで育ててくれたということに対して感謝を示すというのは、卒業式という節目の時期にあっているのではないかなと思ってきました。壇上に上がってから、自分の将来の夢を一人ずつ語りながら、卒業証書を受け取っていました。皆さん立派な将来の夢を語ってくれました。本当に頼もしく思いました。

### ○後藤委員

私は蒲田中学校の卒業式と西六郷小学校の卒業式に参列してまいりました。

蒲田中学校の卒業式での印象は、ちょっと私もびっくりしたのですが、PTAの活動時代6回ほど小学校、中学校卒業式に参列してまして、今回7回目の参列だったのですが、初めて印象を受けたのが、上履きがとてもきれい。決して新しいものではないです。手入れ、それは、校長先生もしくは担任の先生のご指導で、式なのだからきれいにしなさい、洗ってきなさいというご指導があったのか、それかご家庭でのご指導の中で、卒業式なのだから最後に上履きを履く日はきちんと手入れをしなさいということできれいに洗ってきたのか、その確認が取れていないのですが、とても清々しくて立派な卒業式だなと思えました。壇上に上がったり名前を呼ばれたり、自分がどうしても引き立つ場です

ので、そういった場できちんとできるというのは、本当に最善点の部分であって練習もたくさんしている昨今でございますので、それは皆さんきちんとできるのですけれども、そこに向かう姿勢という姿勢、皆さんの前できちんと背筋を伸ばすということは、もうこれはあたり前なのだよというところの教育の中で、その式に向かう姿勢というのがとてもきちんとできている学校だなと。上履きがどの子もピカピカにきれいなのです。きちんと洗ってきれいというきれいさが引き立っていて、気持ちや姿勢の部分で、とても立派な卒業式だなと感じました。少人数ということもありますので、その辺で、きちんとふだんからの指導が行き届いているのではないかなと感じたしだいでございます。

また、西六郷小学校では、在校生の5年生が楽器の演奏で入場・退場を演奏しまして、声掛けがありながら、6年生からバトンをきちんと引き継いだよというような式で、とても立派なきちんとした式でありました。

また、これも7回目の参列で学校の保護者や子どもたちから聞いたお話ですが、大抵5年生が在校生代表として出席する式でございますけれども、六郷ブロック内の小学校には、1年生から全校生徒が出席する卒業式を行っている学校もあるということで、卒業式の練習は大抵どの学校も1カ月前から、もしくは1カ月半前から取り組む練習でございますが、その練習も全て1年生から全校生徒が練習に挑んで、本番を迎えるというところで、これもちょっと驚いた印象を受けたお話でありました。とても1年生から5回練習して6回目に自分の本番が来るというのは、とてもいい訓練というか、集中力の高まるいい時間なのではないかなと思う反面、なかなか厳しいところではあるのではないかなというふうに思っております。学校によって様々な参列形態があるのだなと思いました。

その中で西六郷小学校は、やはり6年生の姿も立派でしたし、5年生の姿も立派でした。来賓の方もとても数多く、地域に基づいた愛されている学校だなというふうに受けた印象が大きかったです。

晴れ着の件につきましては、7回目の出席の中で1番晴れ着の数が少ない卒業式でした。やはり地域、皆さんは今、そういった風情にあるのだなと感じました。ですが、その反面、晴れ着を着出した時代に私がちょっと一つ思ったことは、せっかく晴れの日には晴れ着を着るのであれば、先ほど、芳賀先生からお話がありましたが、着付けの問題の部分で、保護者の皆様がきちんと着付けられてお家から出してあげられるような形態になってくると、子どもたちにも着付けという部分での受け継ぎもありつつ、いい傾向になっていくのではないかなと思っていたところ、晴れ着が少なくなってきたという昨今の状況でありましたので、これからどのような形で、やはりというところではそこに基づいたプラスアルファがつくといいなと思っておりますが、マイナスのほうにはやっていくようなことがないように、目を光らせて見守っていきたいと思います。

## ○教育長

ありがとうございました。

委員の皆様には、改めまして卒業式へのご出席、ありがとうございました。

それでは次に、日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

## ○事務局職員

日程第2は「部課長の報告事項」でございます。

### ○教育政策担当副参事

私からは、家庭教育の手引き、お配りしている「子育ての3つのヒント」についてご報告をいたします。

近年の都市化、核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や家族を取りまく環境は大きく変化しております。その中で、家庭での教育に不安を抱く保護者が多くなるなど、家庭での教育力の低下が問題となっております。

家庭は、家族にとって「安らぎの場」「喜びや悲しみを共感できる場」であると同時に、子どもが自立して社会に羽ばたく「学びの場」でもあり、保護者自身も子育てをとおし一緒に「成長していく場」でもあると考えております。

そのような家庭を築くために、保護者が家庭の中で子どもとどう向き合うかを、明治大学文学部教授で、教育カウンセラーとして約30年にわたって様々な子育ての悩みを抱える親に具体的な解決方法をアドバイスされている諸富祥彦先生に監修をお願いし、この小冊子、家庭教育手引き「子育ての3つのヒント」を作成いたしました。

配付につきましては、4月に入りましたら新1年生をはじめとする全児童、全生徒に配布し、保護者のもとへお届けする予定でございます。

また、子育てを経験していない教員も増えていることから、全教員にも配布してまいりたいと思っております。加えて、子ども子育ての関係機関や地域で活動されている民生委員、児童委員の皆様にも配布をいたします。また、平成30年度の就学時検診でも配布いたします。

今後につきましては、この手引きの監修者、諸富祥彦氏の講演会や家庭教育に関するコラムを発信するなど、家庭の教育力の向上に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

### ○教育長

ただいまご報告いただきましたが、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

三留委員、お願いいたします。

### ○三留委員

子育ての基本的な方向性ということで、何回も検討を重ねていいものをつくったなという印象を受けます。ぜひ、これ5年、6年後に埋もれないような形で対策をしていただくといいなと思いました。

### ○教育長

他にございますでしょうか。

### ○芳賀委員

これは本文そのものをホームページで見られるようにしますか、それとも冊子だけですか。

## ○教育政策担当副参事

ホームページに載せると、ちょっとボリュームがありお読みいただけない場合もあるので、まだ検討段階なのですけれども、少し小分けにして、もっと違う方法で、何か他のSNS等で発信できないか、今、検討しているところでございます。どちらにしても、スマホとか携帯、パソコンで、何なりか発信できる方法も検討していきたいと思います。

## ○芳賀委員

わかりました。

## ○教育長

よろしいですか。

今後、配った後、これについて説明をしたり講演をしたりとか、そういう計画についてはいかがでしょうか。

## ○教育政策担当副参事

こちらについては、6月に、これを監修なさった諸富先生の講演会を開くなど、必要に応じてご説明をしていきたいと考えております。

## ○教育長

よろしいでしょうか。

それでは次に、日程第3について、事務局職員の説明を求めます。

## ○事務局職員

日程第3は「議案審議」です。

本日は規則、訓令に関し、第7号議案から第21号議案までの計15件のご審議をお願いします。それでは議案を読み上げます。

「第7号議案 大田区教育委員会事務局統括課長、総括係長及び主任主事の職の指定等に関する規程の一部を改正する訓令」

「第8号議案 大田区教育委員会技能長及び技能主任の職の指定等に関する規程の一部を改正する訓令」

「第9号議案 大田区教育委員会事務局事案決定手続規程の一部を改正する訓令」

「第10号議案 大田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」

「第11号議案 大田区立教育センター処務規則の一部を改正する規則」

「第12号議案 大田区立幼児教育センター処務規則の一部を改正する規則」

「第13号議案 大田区立図書館処務規則の一部を改正する規則」

「第14号議案 大田区立学校校外施設管理事務所処務規程の一部を改正する訓令」

「第15号議案 大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則」

「第16号議案 大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則」

「第17号議案 大田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」

「第18号議案 大田区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」

「第19号議案 大田区立学校施設の活用に関する条例施行規則の一部を改正する規則」

「第20号議案 大田区立学校総括安全衛生管理者等設置規程の一部を改正する訓令」

「第21号議案 大田区立学校安全衛生委員会設置規程の一部を改正する訓令」

以上です。よろしく願いいたします。

## ○教育長

それでは、ただいまの議案につきまして、事務局職員の説明を求めます。

## ○教育総務課長

まず初めに、第7号議案から第16号議案についてご説明いたします。

第7号議案「大田区教育委員会事務局統括課長、総括係長及び主任主事の職の指定等に関する規程の一部を改正する訓令」は、平成30年4月から行政系人事制度の変更に伴いまして改正するものでございます。行政系人事制度の変更では、管理監督職を確保し、区政課題に対応する組織力の向上を図ることを目的として、これまでの総括係長を課長補佐と位置付けるとともに、主任主事を係長への昇任を前提とした主任に改めます。また、主査については、これまで係長から指揮命令を受けていましたが、新制度では、課長から指揮命令を受けることとなり、係長と同列の扱いとなります。主に、これらの人事制度の変更を反映させるほか、文言整理など、所要の改正を行うものでございます。

第8号議案「大田区教育委員会技能長及び技能主任の職の指定等に関する規程の一部を改正する訓令」は、平成30年4月から、技能業務系人事制度が変更されることに伴い、改正するものでございます。技能業務系人事制度の変更では、主に、先ほどご説明いたしました行政系人事制度の主査に相当する職であります担当技能長を設置いたします。この人事制度の変更を反映させるため、所要の改正を行うものでございます。

第9号議案「大田区教育委員会事務局事案決定手続規程の一部を改正する訓令」は、行政系人事制度の変更に伴い、所要の改正を行うものでございます。

第10号議案「大田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」は、行政系人事制度の変更を反映させたほか、教育施設担当課長の設置に伴う所要の改正を行うものでございます。

第11号議案「大田区立教育センター処務規則の一部を改正する規則」から第14号議案「大田区立学校校外施設管理事務所処務規程の一部を改正する訓令」までの四つの議案は、いずれも、行政系人事制度の変更に伴い、所要の改正を行うものでございます。

第15号議案「大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、新たに安全衛生アドバイザー、館山さざなみ学校の用務、それから、部活動指導員及び副校長補佐を設置するため、所要の改正を行うものでございます。

第16号議案「大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、人事委員会勧告などに伴う各非常勤職員の報酬額の改定を反映させるため、改正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

#### ○教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して、ご意見、それからご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

#### ○教育長

それでは、第7、8、9、10、11、12、13、14、15、16号議案について、原案どおり決定いたします。

#### ○教育総務課長

続きまして、第17号議案から第21号議案についてご説明いたします。

第17号議案「大田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」は、教育施設担当課長を加えたほか、別表様式の名称変更に合わせて、本文中の文言を修正するための改正を行います。また、外部に印刷を委託する際、版下を作成せずに電子データで公印を渡す事例が多いことから、それに対応した条文とするための改正を行うものでございます。

第18号議案「大田区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」は、国の個人情報保護法の改正を受けたものでございまして、個人情報の定義を明確化するため、要配慮個人情報と個人情報ファイルに関する条文を追加する改正でございます。

第19号議案「大田区立学校施設の活用に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきましては、区立小中学校において、平成30年度から、月1回程度の土曜授業が実施されることから、土曜日の貸出可能区分に所要の改正を加えるとともに、あわせて、各種様式の見直しなどの改正を行うものでございます。

最後に、第20号議案「大田区立学校総括安全衛生管理者等設置規程の一部を改正する訓令」及び第21号議案「大田区立学校安全衛生委員会設置規程の一部を改正する訓令」につきましては、常時50人以上の職員を使用する学校について、学校安全衛生委員会を新たに設置するとともに、常時勤務する職員が50人未満の学校について、安全衛生推進者を置くこととしたことに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

#### ○教育長

ただいま説明をいただきましたが、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

#### ○三留委員

学校総括安全衛生管理者や学校安全衛生委員会のメンバーであるとか、どういう方がなるのかを教えてください。

### ○学校職員担当課長

安全衛生委員会の構成でございますけれども、委員長は校長、学校安全衛生管理者となります。事務局といたしまして副校長、衛生管理者は、保健体育教諭、養護教諭、または衛生管理者免許取得者から選任いたします。産業医につきましては、教育委員会事務局で選任いたします。委員につきましては、委員会の過半数が教職員となるように選任をいたします。

以上でございます。

### ○教育長

よろしいでしょうか。

どうぞ、後藤委員。

### ○後藤委員

学校施設の利用についてなのですけれども、どの学校も学校施設の利用について、月に1回、もしくは2カ月に1回、利用者会議というのを設けまして、学校内の中で、利用する日程の調整を図っております。その会議の中で、この土曜授業日が入ることで土曜日が使えなくなりますよというような、何か配布物なり説明なりというのは、今までの利用者会議に携わる学校、PTA、そして実際に利用する方という三者で行っているのですけれども、その中で学校のほうから説明をすることによろしいですかということ、もしくは教育委員会のほうから、またお手紙を配布するようなことは、実際に使う方々にですね、地域の施設利用者の方々に、利用者会議に集まって日程調整をする際の会議で、今年度からこういうことになりましたので土曜日は使えませんということ、口頭で説明はすると思うのですけれども、何か書面で配る予定はありますか。

### ○教育長

教育政策担当副参事、お願いいたします。

### ○教育政策担当副参事

今のところ、書面でということは考えておりません。

これまでも、土曜授業を実施はしておりましたが、今回、正式に土曜授業を月1回程度開くことになったので、この規則を改めたところではございます。ただし、PTAやその他の団体のほうには、やはり事前に、早目に空きコマを示して、当然、学校教育がまず優先ですので、どこが使えます、どこが使えませんというところを明確にする段階で、各校お伝えしていければと考えています。

また、調整会議自体を持っている学校も多くあるのですけれども、そういう場を設けなくても、うまく使われている学校もありますので、各校の実態に応じて、今後また丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

### ○教育長

よろしいでしょうか。

○後藤委員

はい。

○教育長

ほかにご意見、よろしいでしょうか。

それでは、第17、18、19、20、21号議案について、原案どおり決定いたします。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、これをもちまして、平成30年第3回教育委員会定例会を閉会します。

(午後1時37分閉会)